



# 島根県報

平成29年7月14日（金）

号外第87号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【規 則】**

知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の施行（障がい福祉課） 2  
期日を定める規則

## 公布された条例等のあらまし

◇知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則（規則第45号）

知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の施行期日は、平成29年 7 月18日とすることとした。

## 規 則

知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成29年 7 月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 島根県規則第45号

知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成29年島根県条例第15号）の施行期日は、平成29年 7 月18日とする。